令和７年７月２２日

生徒・保護者　各位

青森県立大間高等学校
校長　米　田　智

夏季休業中の過ごし方について（お願い）

大暑の候、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対して、御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、７月２３日（水）から８月２１日（木）まで夏季休業となります。この期間は、解放感から不規則な生活に陥ったり、軽率な行動が大きな問題に発展したりするだけでなく、お子さまを狙った犯罪も増加する傾向があります。お子さまが健康・安全で有意義な夏休みを過ごせるよう、御家庭でも下記の事項を遵守させるよう御指導・御協力をお願いいたします。

記

１　高校生としての自覚

（１）自らの責任で正しい善悪の判断をする。

（例：深夜徘徊や許可無く他人の情報をＳＮＳにアップすることは悪いことです。）

（２）染髪・脱色、ピアス穴を開ける等の行為はせず、容儀を整えましょう。

（３）『飲酒・喫煙』は絶対しない（**ノンアルコール飲料含む**）。

（４）下北管内の警察署や店舗では**万引き防止**の強化をしています。万引きは絶対にしない。

（５）その他、法律に触れる行為や高校生としてふさわしくない行為はしない。
（例：パチンコ店や夜にお酒を提供する店（食堂を除く）等への出入りはしない　等）

（６）望ましい人間関係を築くために心掛けるべきことを、今一度見つめ直しましょう。
（例：他人の悪口を言わない、自分の取るべき行動を相手の立場で考えましょう　等）

（７）病気（感染症含）や怪我をした場合は、学校へ連絡してください。

（８）外出する場合は、身分証（学生証）を常に携帯しましょう。

（９）教室の机の中は空にし、道具の管理や家庭学習を怠らないようにしましょう。

※長期休業中でも、講習・面談・部活動等で教室を使用する可能性があります。紛失・盗難のトラブルを避けるようにしましょう。

（10）**警察署から夏休みの注意**がありました。万引きや友人にお菓子代を集る行為は**犯罪**です。深夜徘徊、地域の祭りでの飲酒（ノンアルコール飲料含む）、喫煙等の行為をすれば、**警察の補導対象**となり**保護者も召喚**されるそうです。**夏休みを台無し**にすることがないようにと、言われました。

２　外泊・外出等

（１）夜間は２１：００までに帰宅しましょう。深夜徘徊はしない。外泊は禁止とします。
※警察官が毎日巡回しています。
※２１：００以降は、巡回中の警察官に職務質問されます。２２：００を過ぎると、その場で補導されます。

（２）外出する場合の服装は高校生としてふさわしいものとし、用件、行先、帰宅時刻等を必ず保護者に伝えて出かけましょう。

（３）何かあったらすぐに警察に連絡する。その後、学校にも報告する。

（４）海・山及び河川は、自然条件及び気象情報に左右されますので十分注意する。危険区域等には近寄らないようにし、事故を防止して自分の身を守りましょう。

（５）地震等の自然災害に備え、家庭との連絡方法をあらかじめ確認しておきましょう。

（６）野生動物に注意をし、見かけた場合は近づかず、役場か警察署へ連絡をしてください。

3　スマートフォン等におけるネット上のマナー

ネット上では、我々の日常生活と同様に多くの人が様々な目的を持って情報のやりとりをしていて、その活動はますます活発になっています。正しい知識とマナーに基づいて使用すれば、大変便利な手段です。

ネットを快適に利用し、スムーズな情報交換を行っていくためには、日常生活と同様に、お互いの立場を尊重し、節度ある行動をとることが大切です。

また、情報を受信・発信するときは、それによって生じるリスク、社会的責任、法的責任を自分自身が負わなければならないことも現実の社会と同じです。

軽い気持ちで情報発信して、**自分自身気付かずに**他人に不快な思いをさせたり、思わぬところで加害者や被害者になったりしてしまうおそれもあります。次のことを心掛けましょう。

⑴ インターネット社会でも、実生活と同じルールとマナーを守る。
⑵ 他人のプライバシーを尊重する。
　（例：**本人の許可なしで写真をアップしない、実名をあげない**　他）
⑶ 自分の住所・氏名などの個人情報を入力する時は、十分注意する。
⑷ ID・パスワードの管理を徹底する。
⑸ 他人のミスを大げさに指摘しない。
⑹ メール（ＬＩＮＥ、インスタも含む）を送る前に、文面の内容をよく確認する。
　（いったんネット上で発信した情報は、高い確率で第３者［例：見られるとマズい人、全く知らない人、あなたを騙して犯罪に巻き込もうとする人　など　］に見られている）
⑺ 面と向かって言えないこと（悪口、誹謗中傷、バカにした発言　など　）は書かない。
　※場合によっては、刑事罰を科せられたり、民事訴訟で損害賠償を請求される可能性があります。

4　交通法規の遵守と他人の乗用車への同乗

（１）交通ルールを守り、被害者にも加害者にもならないように気をつけましょう。
　※道路への飛び出しをしない、友達同士で横に広がって歩かない。歩行者として「相手を思いやるマナー」を心掛けましょう。
（２）家族以外の知人、特に初心者運転の車には同乗しない。また、家族・親戚関係でない成年と２人きりでの乗車はトラブルのもととなるので注意しましょう。
（３）歩行中は転倒や車両との接触に十分注意しましょう。

5　アルバイト

夏季休業中のアルバイトは、学校で許可したものに限り認めている。無断アルバイトは特別指導の対象となる。

○夏季休業明けの出校日　８月２２日（金）

○問い合わせ等は学校へ（連絡先）0175-37-2109

※８：００～１６：３０の間にお願いします。それ以外は学校の連絡フォームへお願いします。
※8月10日（日）～8月15日（金）は、教職員不在の上、校地内の立ち入りができません。この期間に事故等が発生した場合は、学校の連絡フォームへ入力の上、関係する各署に連絡してください。

【大間警察署　０１７５－３７－２２１１】
【大間消防署　０１７５－３７－３１０７】
【下北保健所　０１７５－３１－１３８８】

海峡をたぎち流るる潮
は巡り世界は一つ
ああ極北に学び舎は立つ
青森県立大間高等学校